

速度取締り指針

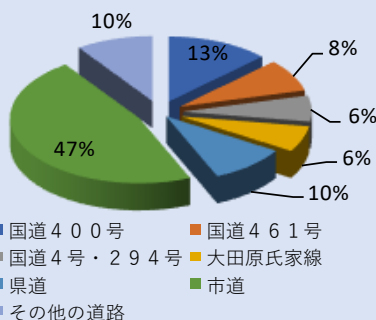
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道400号	9:00～19:00	若草、倉骨地内	50キロ
国道461号	9:00～19:00	浅香、中田原地内	40キロ、50キロ
市道 (ライスライン)	7:00～17:00	滝岡地内	50キロ
大田原・氏家線 (佐久山街道)	9:00～17:00	富士見、佐久山地内	50キロ、40キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和7年上半期)



- ▼ 市道での事故が約47%を占める。
- ▼ 重傷事故の約73%が市道で発生している。
- ▼ 時間帯別では約66%が昼間帯に発生し、通勤・帰宅時間帯での事故は約47%を占める。
- ▼ 高齢者が当事者となる事故は約37%を占める。

～令和7年上半期～

- 死亡事故は夜間から早朝の時間帯に出会い頭が2件発生した。
- 重傷事故は11件(歩行者との衝突3件、追突3件、出会い頭1件、単独転倒2件、単独工作物衝突1件)発生した。
- 事故類型別では、出会い頭の事故が全事故の約14%を占めた。

その他の交通指導取締り要点

- 児童・生徒の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締り(通行禁止違反・速度超過違反・横断歩行者妨害)を実施する。
- 交通安全教育の受講歴が少ない自転車利用者が当事者となる交通事故が増加傾向にあるため、悪質危険な自転車の取締りを強化する。
- 飲酒・無免許運転による事故が依然として発生していることから、取締り・検問を強化する。
- 重大事故に直結しやすい信号無視・一時不停止違反等の交差点違反の指導取締りを強化する。
- 高齢者に対する緊張感、注意喚起のために、各種違反に対する指導取締りを実施する。